

令和2年度 第3回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和3年2月25日(木)

1. 概要

川口地域の自家用有償旅客運送について、前回の登録から3年経過することから、更新登録を行うもの

2. 登録の内容

(1) 名称、住所、代表者の氏名

名 称：特定非営利活動法人 くらしサポート越後川口
住 所：新潟県長岡市西川口1250番地
代表者の氏名：代表理事 丸山 健一

(2) 登録番号

北新過第4号

(3) 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

(4) 運送の区域

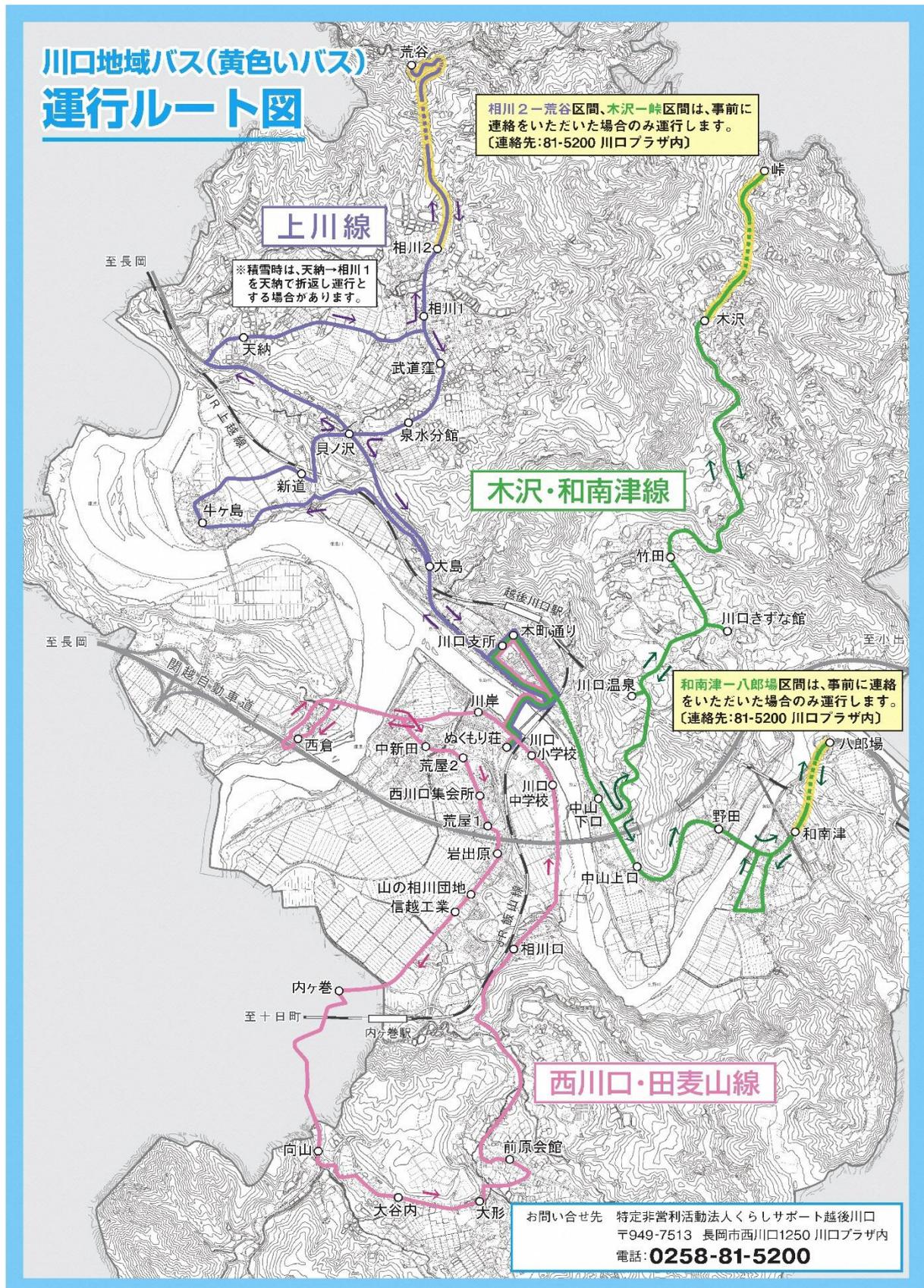
長岡市川口地域（次ページ運行ルート図のとおり）

(5) 旅客から収受する対価

- ・大人 : 200 円
- ・小学生 : 100 円
- ・未就学児 : 無料
- ・障がい者等 : 100 円
- ・回数券 : 100 円券 11 枚つづり 1,000 円
- ・定期券

	金額	
大人	1ヶ月	3,000 円
	3ヶ月	9,000 円
	6ヶ月	18,000 円
小学生および 障がい者	1ヶ月	1,500 円
	3ヶ月	4,500 円
	6ヶ月	9,000 円

※参考：令和2年度運行ルート図



自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 1 登録番号
北新過第4号
- 2 登録の有効期間
令和3年3月13日まで
- 3 名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人 くらしサポート越後川口
長岡市西川口1250
代表理事 丸山 健一
- 4 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
- 5 路線又は運送の区域
長岡市川口地域
- 6 登録に付す条件
なし

令和3年1月7日

新潟県知事 花角 英世



年 月 日

新潟県知事様

名称 特定非営利活動法人くらしサポート越後川口
 住所 新潟県長岡市西川口1250番地
 代表者の氏名 代表理事 丸山 健一 印

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 名称、住所、代表者の氏名
 特定非営利活動法人 くらしサポート越後川口
 長岡市西川口1250番地
 代表理事 丸山 健一
- 2 登録番号
 北新過第4号
- 3 自家用有償旅客運送の種別
 公共交通空白地有償運送

4 運送の区域

運送の区域	備 考			
長岡市川口地域	起点	経由地		キロ程
	ぬくもり荘	- 和南津・木沢	- ぬくもり荘	20.0
	ぬくもり荘	- 西川口・田麦山	- ぬくもり荘	17.0
	ぬくもり荘	- 上川	- ぬくもり荘	14.5

5 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 くらしサポート越後川口	新潟県長岡市西川口1250番地

6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数
公共交通空白地有償運送

事務所の名称	所有区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計
特定非営利活動法人 くらしサポート越後 川口	所有	0 (0)	3 (0)	3 (0)
	持込	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	3 (0)	3 (0)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

福祉有償運送

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	()	()	()	()	()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送	
福祉 有償 運送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 行うものに○を付すものとする。

8 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

現在事項全部証明書

新潟県長岡市西川口1250
 特定非営利活動法人くらしサポート越後川口

会社法人等番号	1100-05-013932	
名称	特定非営利活動法人くらしサポート越後川口	
主たる事務所	新潟県長岡市川口中山1441番地	
	新潟県長岡市西川口1250	平成29年 3月28日移転 令和 2年11月 2日登記
法人成立の年月日	平成24年1月10日	
目的等	<p>この法人は、地域住民が互いに支えあい、誰もが安心して暮らせる、活気ある地域社会をつくるため、活動を通じてふるさとの活性化を促し、住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) まちづくりの推進を図る活動 (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (5) 環境の保全を図る活動 (6) 災害救援活動 (7) 地域安全活動 (8) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 (9) 子どもの健全育成を図る活動 (10) 経済活動の活性化を図る活動 (11) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (12) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>① 支え合う温かい地域づくり事業 ② 豊かな心を育む地域づくり事業 ③ 地域の活性化と交流促進事業 ④ 地域の元気づくり支援事業 ⑤ 情報発信事業</p>	
役員に関する事項	新潟県長岡市川口和南津837	令和 2年 4月24日就任
	理事 丸山 健一	令和 2年11月 2日登記

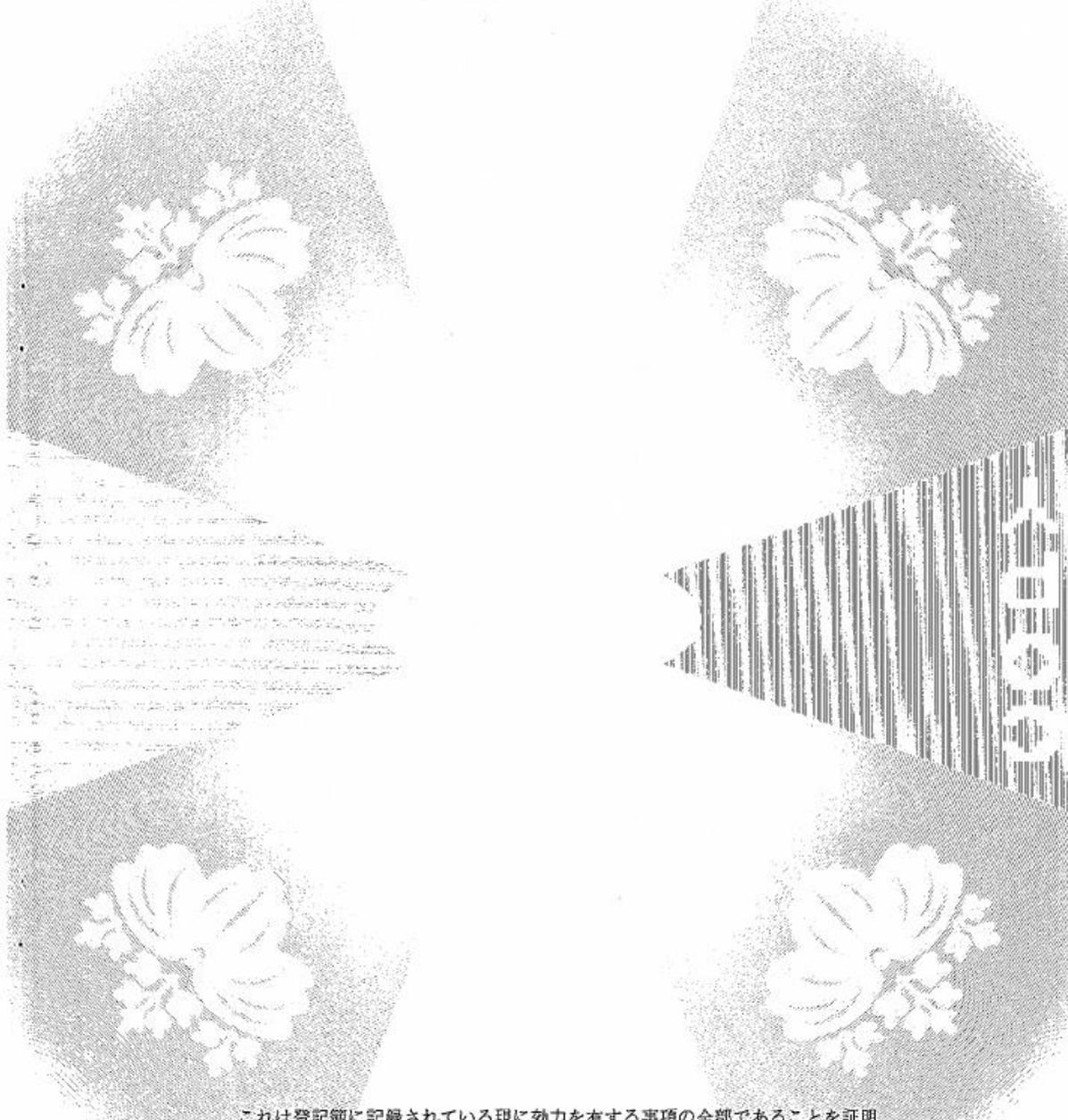


整理番号 又603910

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/2

新潟県長岡市西川口1250
特定非営利活動法人くらしサポート越後川口



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(新潟地方法務局管轄)

令和 2年12月28日

新潟地方法務局長岡支局
登記官

石 郷 道 雄



整理番号 ヌ603910 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

トヨタハイエースワゴン 長岡 300 め 5154

番号 00808 B

令和 2年 9月 17日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日又は交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用車乗用の別	車体の形状
長岡 300 め 5154	平成 29年 9月 29日	平成 29年 9月	普通乗車定員	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]
トヨタ		[194]	長さ 10.0m	幅 1.88m	高さ 2.10m	2050mm 2600mm
TRH219-00274338			484cc	188mm	210mm	1220mm
CBA-TRH219W		2TR	2.69	ガソリン		830cc
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人くらしサポート越後川口					
使用者の住所	新潟県長岡市川口中山1441 [15501 6898]					
使用の本拠の位置	*****					
有効期間の満了する日	令和 4年 9月 28日					
備考	【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 日本カーソリューションズ株式会社 所有者の住所 東京都千代田区外神田4丁目14-1 [90086]					
	【受検形態】 認証整備工場 【整備工場コード】 31-1106197 以下余白					
【長岡】：継続検査 自動車重量税額 ¥41,000 【走行距離計表示値】 109,200km (令和2年9月17日) 平成11年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96dB マフラー加速騒音規制適用車 【受検種別】 持込検査車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり						

裏面もご覧下さい。



トヨタハイエースワゴン 長岡 300 め 5155

番号 00246 B

令和 2年 9月 25日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日又は交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用車乗用の別	車体の形状
長岡 300 め 5155	平成 29年 9月 29日	平成 29年 9月	普通乗車定員	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]
トヨタ		[194]	長さ 10.0m	幅 1.88m	高さ 2.10m	2050mm 2600mm
TRH219-00274387			484cc	188mm	210mm	1220mm
CBA-TRH219W		2TR	2.69	ガソリン		830cc
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人くらしサポート越後川口					
使用者の住所	新潟県長岡市川口中山1441 [15501 6898]					
使用の本拠の位置	*****					
有効期間の満了する日	令和 4年 9月 28日					
備考	【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 日本カーソリューションズ株式会社 所有者の住所 東京都千代田区外神田4丁目14-1 [90086]					
	【受検形態】 認証整備工場 【整備工場コード】 31-1106197 以下余白					
【長岡】：継続検査 自動車重量税額 ¥41,000 【走行距離計表示値】 120,700km (令和2年9月25日) 平成11年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96dB マフラー加速騒音規制適用車 【受検種別】 持込検査車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり						

裏面もご覧下さい。



トヨタハイエースワゴン 長岡 300 わ 1026

番号 00159 A 令和 2年 6月 29日 新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	平成何年何月何日交付	初年度登録年月	自動車の種別	用途(自家用・事業用)	車体の形状
長岡 300 わ 1026	平成 25年 4月 20日	平成 20年 7月 13日	普通自動車	乗用自動車	ステーションワゴン [003]
トヨタ		194	10	5	2030
TRH210-900633-31		484	188	210	1210
CBA-TRH210W		2.69	ガソリン		12605 / 0002
所有者の氏名又は名称 新潟県長岡市川口中山1-4-1					
所有者の住所 新潟県長岡市川口中山1-4-1 [1550] 6898					
使用者の氏名又は名称 ***					
使用者の住所 ***					
使用の本拠の位置 ***					
有効期間の満了する日 令和 3年 7月 23日					
備考 [長岡] 継続検査 自動車重量税額 520,500 平成27年度エネルギー消費効率(J-CO2) 1-1 (1-1) 燃費値) 算定未了 平成22年度燃費基準5%向上達成車 [走行距離計表示値] 215,170.0km (令和2年6月29日) [旧走行距離計表示値] 211,200km (令和1年7月17日) 平成11年騒音規制車 近接排気騒音規制値 96dB 貨物 [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 認証整備工場 [整備工場コード] 31-1706-97					

以下余白







国土交通省

裏面もご覧下さい。

令和3年2月25日

特定非営利活動法人くらしサポート越後川口
代表理事 丸山 健一 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

下記のとおり運営協議会を開催し、当該地域における地域住民の生活のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

1. 運営協議会の名称及び対象市町村

(名称) 長岡市地域公共交通協議会
(対象市町村) 長岡市

2. 運営協議会にて合意に至った年月日

令和3年2月25日

3. 合意の内容

(ア)運送主体の名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人くらしサポート越後川口
新潟県長岡市西川口1250番地
代表理事 丸山 健一

(イ)運送の区域
長岡市川口地域 (添付の運行ルート図のとおり)

(ウ)旅客から収受する対価 (添付のとおり)

(エ)その他特記事項
なし

令和3年2月25日

長岡市地域公共交通協議会
会長 長岡市都市整備部長 茂田井 裕子 印

1. 主要事業

- (1) 長岡市地域公共交通計画の策定について（現況分析・実態調査アンケート等の実施）
- (2) 路線バス及び公共交通空白地有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (3) 栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの本格運行の実施
- (4) 和島地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施
- (5) 寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施
- (6) 自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備（造成工事、舗装工事）
- (7) 意識啓発活動の推進（小学校や高齢者を対象としたモビリティマネジメント教室）
- (8) 新たな公共交通システムについて
- (9) 新型コロナウイルス対策事業について

2. 協議会の開催

- ・ 3回開催（6月、9月、2月）予定
- ・ 必要により地域分科会の開催

1. 歳入

(単位：円)

款	項	目	R3年度 予算額 (A)	R2年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	10,200,000	4,000,000	6,200,000	長岡市負担金 (内示額)
2 補助金	1 補助金	1 補助金	20,000,000	53,000,000	▲33,000,000	長岡市補助金 (内示額)
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合計			30,200,000	57,000,000	▲26,800,000	

2. 歳出

(単位：円)

款	項	目	R3年度 予算額 (A)	R2年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	350,000	500,000	▲150,000	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	29,800,000	56,450,000	▲26,650,000	協議会運営業務委託 バス・タクシー共通割引券事業
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			30,200,000	57,000,000	▲26,800,000	

(歳出予算) 事業内容

【令和2年度 (C=56,450千円)】

- ・地域公共交通協議会運営業務委託
- ・新公共交通システム勉強会運営業務委託

新型コロナウイルス対策

- ・公共交通利用促進事業 (バス・タクシー共通割引券事業)
- ・路線バスキャッシュレス導入実証実験事業

【令和3年度 (C=29,800千円)】

- ・地域公共交通協議会運営業務委託
- ・新公共交通システム勉強会運営業務委託
- ・長岡市地域公共交通計画調査業務委託

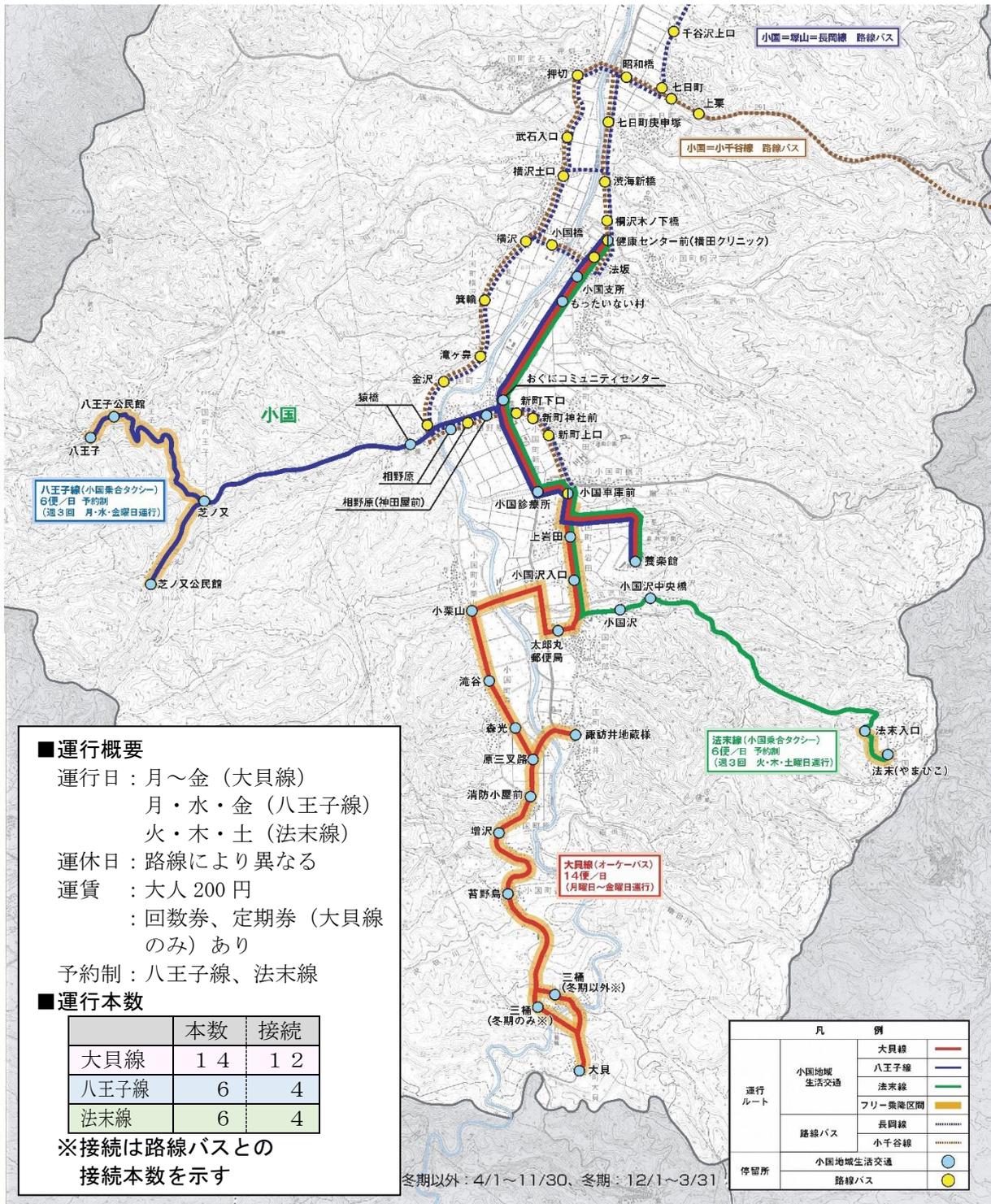
新型コロナウイルス対策

- ・公共交通利用促進事業 (バス・タクシー共通割引券事業)

1. 小国地域生活交通

(1) 令和2年度の運行概要

令和2年度は、令和元年度からの変更点として、大貝線において、二つあった運行ルート（西便と東便）を一つに統合するとともに、利用実績に合わせて18便を14便に減便した。なお、八王子線、法末線は変更なし。



(2) 令和2年度の利用状況

1) 全体の利用状況

【大貝線】

新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して全体的に減少している。特に緊急事態宣言が発令された4月は45%、5月は46%減少しており、他の月（22～27%の減少）より減少割合が高い。

※緊急事態宣言 R2. 4. 16～5. 21（解除）

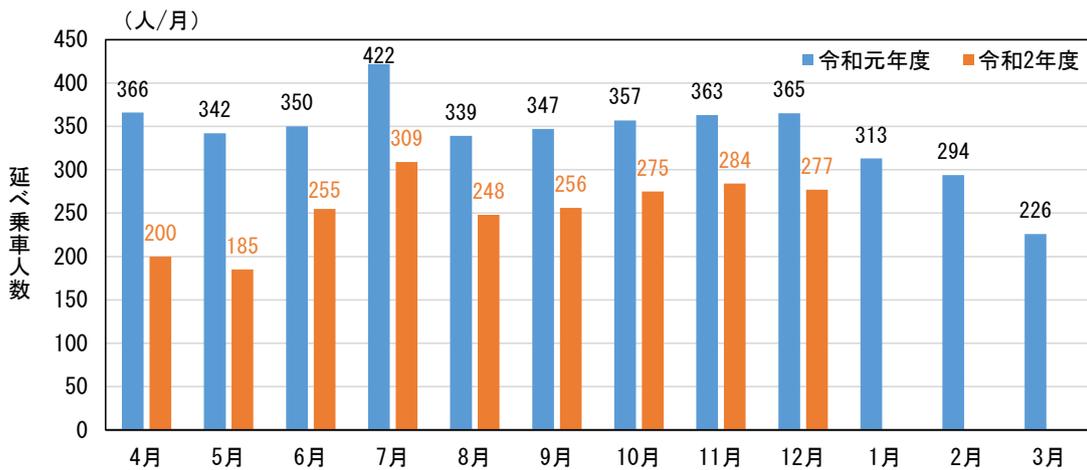
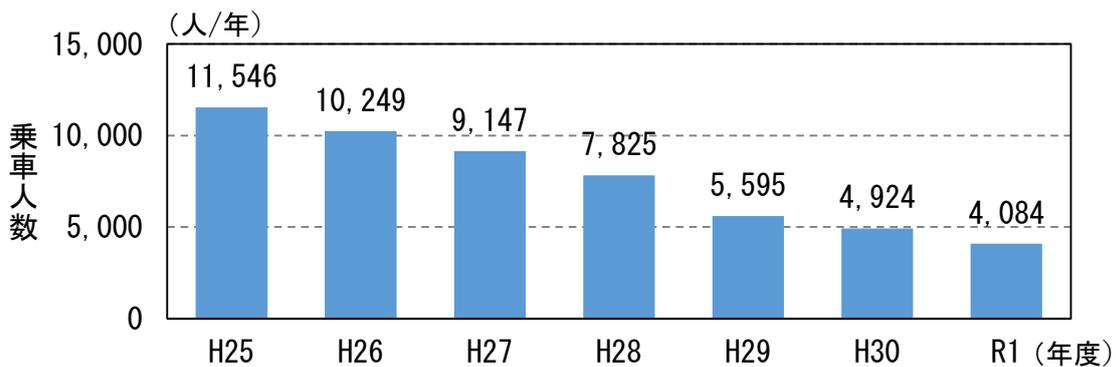


図 延べ乗車人数（大貝線）

表 各月の乗車人数（大貝線）

年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和元年度	366	342	350	422	339	347	357	363	365	313	294	226	4,084	3,251	361
令和2年度	200	185	255	309	248	256	275	284	277	/	/	/	2,289	2,289	254
減少割合	45%	46%	27%	27%	27%	26%	23%	22%	24%	/	/	/	/	30%	30%

【参考】過去の大貝線の乗車人数



【八王子線】

新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して全体的に減少している。令和2年度の延べ乗車人数の4～12月の平均は9人/月となっており、令和元年度（14人/月）と比較して減少している。

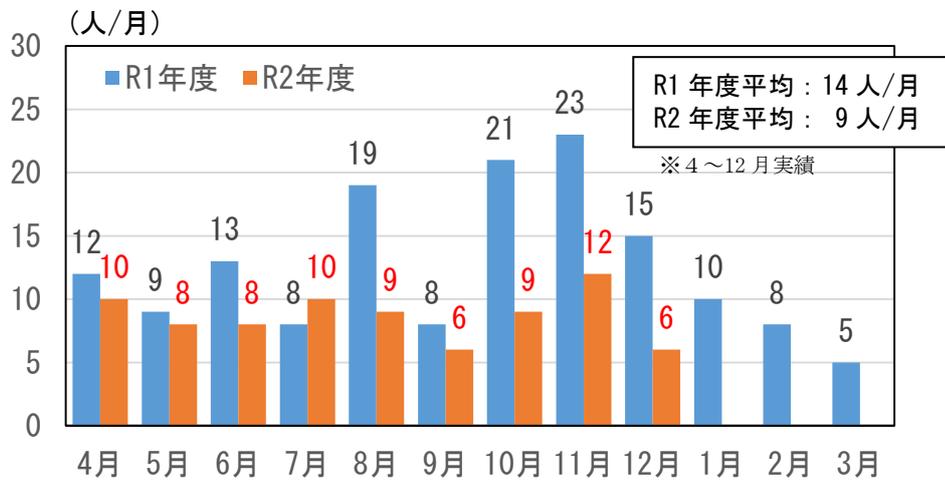


図 延べ乗車人数（八王子線）

【法末線】

新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して全体的に減少している。令和2年度の延べ乗車人数の4～12月平均は8人/月となっており、令和元年度（12人/月）と比較して減少している。

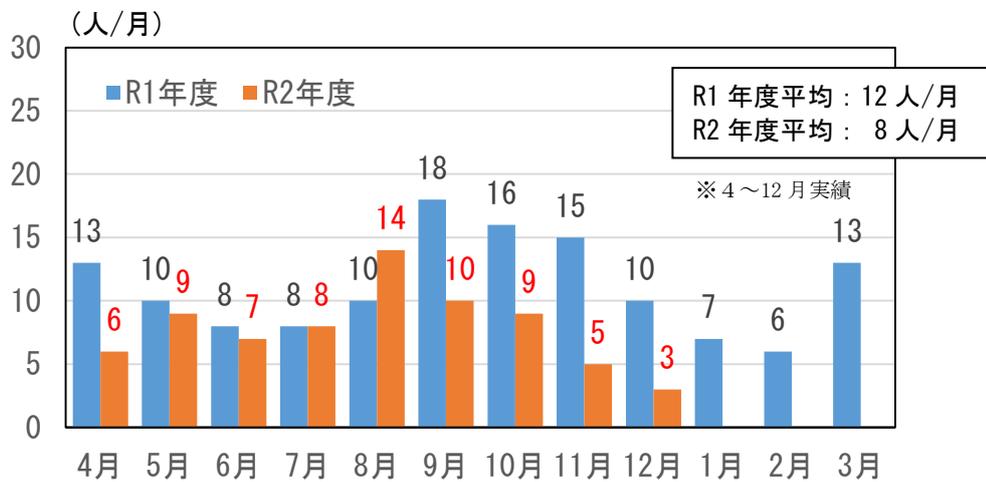
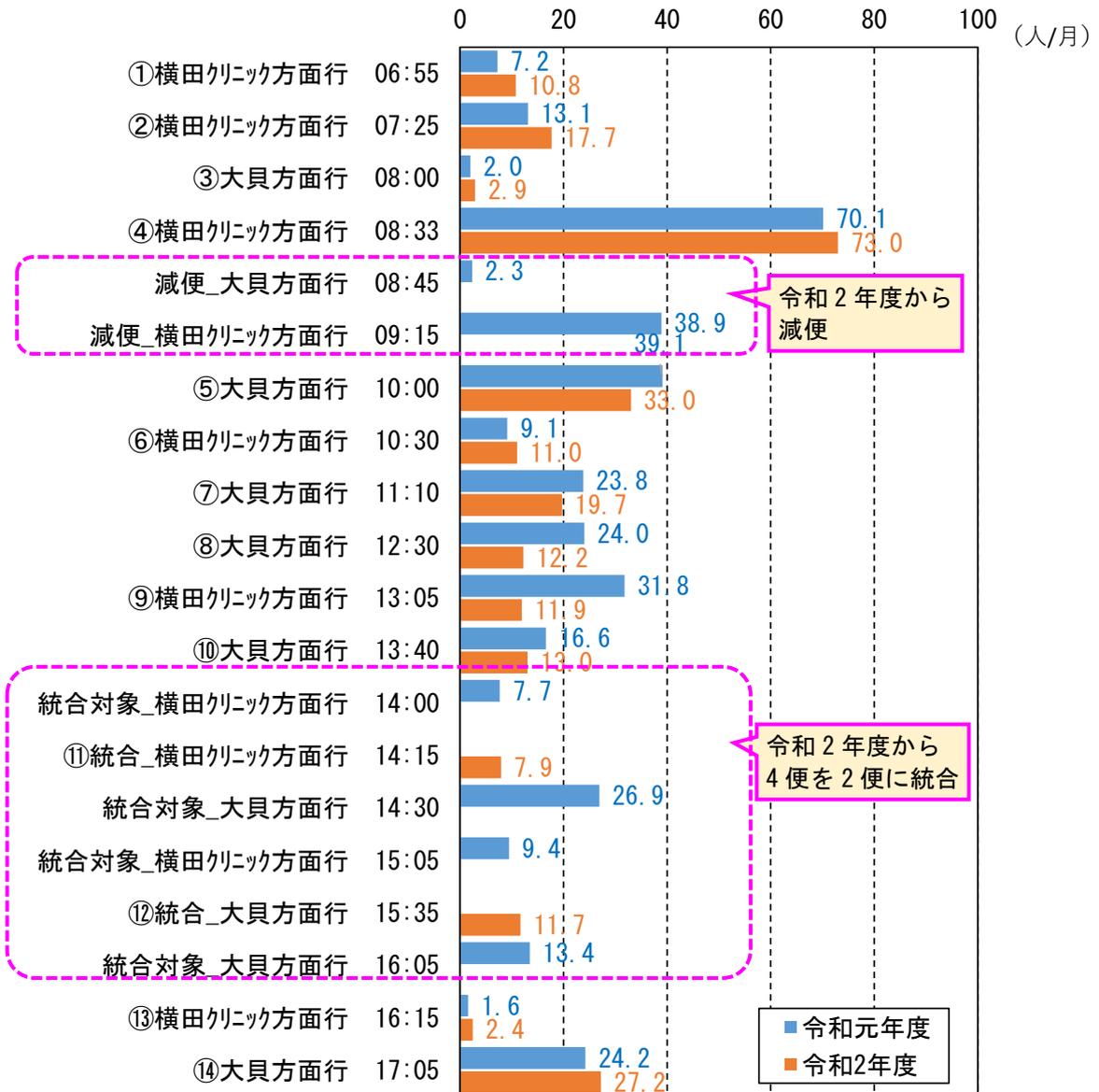


図 延べ乗車人数（法末線）

2) 便別の利用状況（大貝線のみ）

令和元年度と比較して、便別では朝・夕の便で利用者が増えている。これは、定期を利用して中学生が1人増えたためと考えられる。昼間の利用は、新型コロナウイルスの影響で、コミュニティセンターの催し等が減少し、高齢者の外出頻度が低下したことや、買物や通院等の外出控えが考えられる。



※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

※表示時刻は令和2年度の始発時刻を表示（但し、減便は令和元年度の始発時刻）

(3) 令和3年度の主な見直し内容

○運行内容の見直し

令和2年度は運行見直しを実施したものの、新型コロナウイルスの影響でその効果を検証できなかったことから、令和3年度は引き続き、令和2年度と同じ内容で運行する。

(2) 令和2年度の利用状況

1) 全体の利用状況

新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して全体的に減少している。特に、緊急事態宣言が発令された4月は26%、5月は29%減少しており、他の月(4~23%の減少)よりも減少割合が高い。これは、ゲートボール場などの屋内施設が一時閉鎖されたことによる影響や、温泉や買物等で利用していた方が外出を控えたことも一因であると考えられる。

※緊急事態宣言 R2. 4. 16~5. 21 (解除)

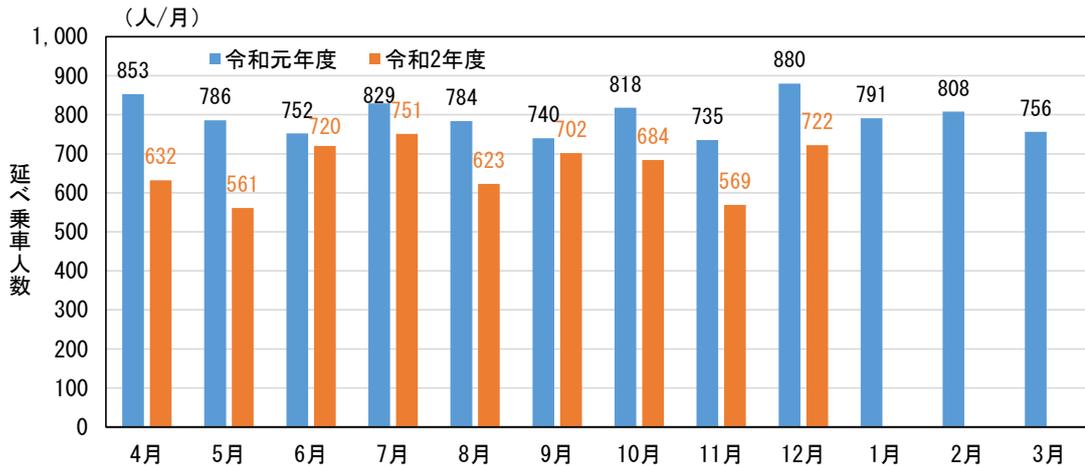
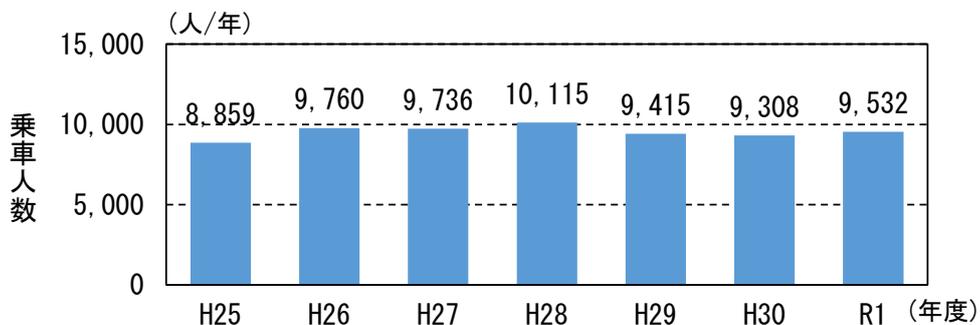


図 延べ乗車人数 (川口地域バス 全路線)

表 月別乗車人数 (全路線)

年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和元年度	853	786	752	829	784	740	818	735	880	791	808	756	9,532	7,177	797
令和2年度	632	561	720	751	623	702	684	569	722				5,964	5,964	663
減少割合	26%	29%	4%	9%	21%	5%	16%	23%	18%					17%	17%

【参考】過去の乗車人数



2) 便別の利用状況

令和元年度の西川口・田麦山線において、8時55分と10時15分の便で乗車定員（9人：運転手除く）を超えた利用があり、乗れない人がいたため、令和2年度に運行時間帯の見直しを行った結果、各便の乗車人数は分散された。

令和2年度から、全路線でバスの発着所を「川口支所」から「ぬくもり荘」に変更したことにより、西川口・田麦山線において、「ぬくもり荘」を発車したバスは最後に「川口支所」を通過するため、川口支所から西川口・田麦山方面へ行きたい人は、一度「ぬくもり荘」で乗り換える必要が生じた。この結果、特に朝の時間帯において、木沢・和南津線から西川口・田麦山線に乗り換える利用者（乗車人数）が増加したと考えられる。

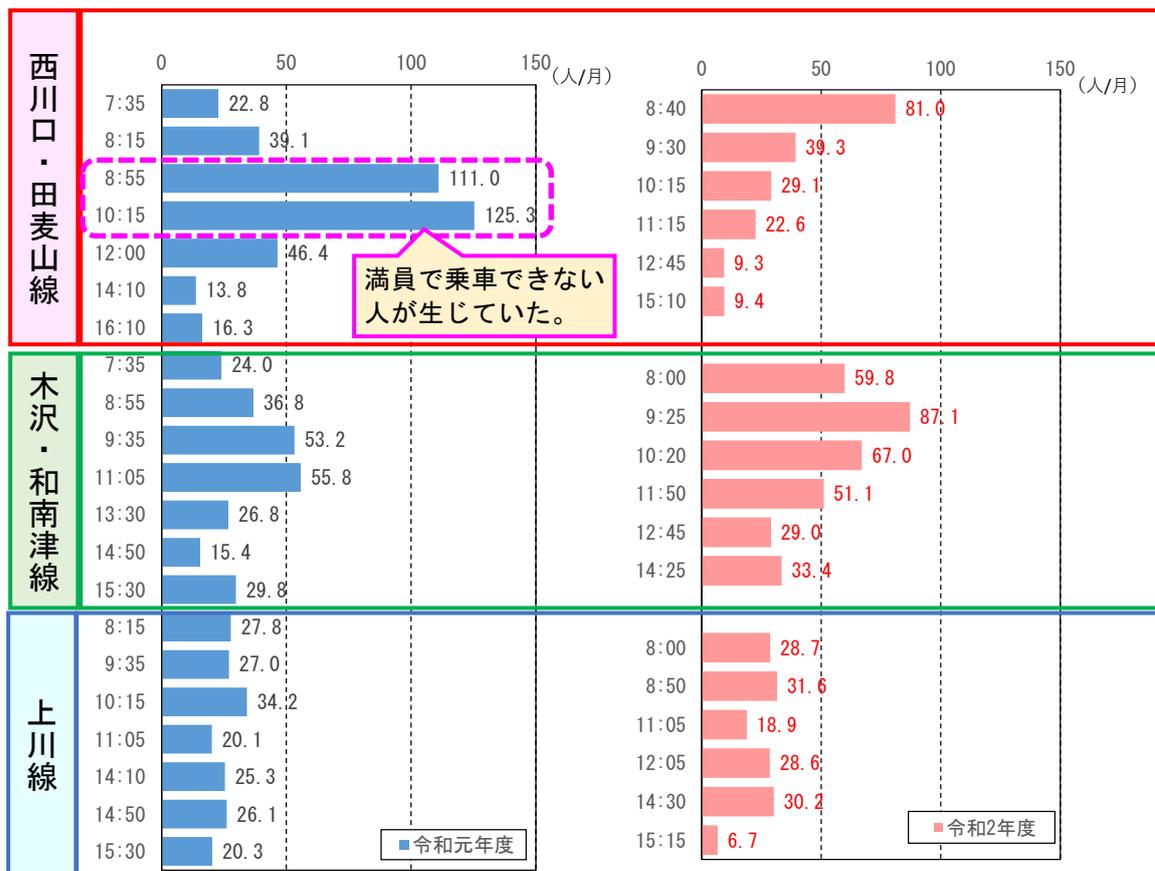


図 路線別乗車人数の比較

※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

※表示時刻は令和2年度の始発時刻を表示（但し、減便は令和元年度の始発時刻）

(3) 令和3年度の主な見直し内容

○運行ルートの見直し

西川口・田麦山線について、ぬくもり荘を出発した後に、川口支所を経由してから西川口・田麦山方面へ向かうルートに変更する。

※他のルートの変更はなし

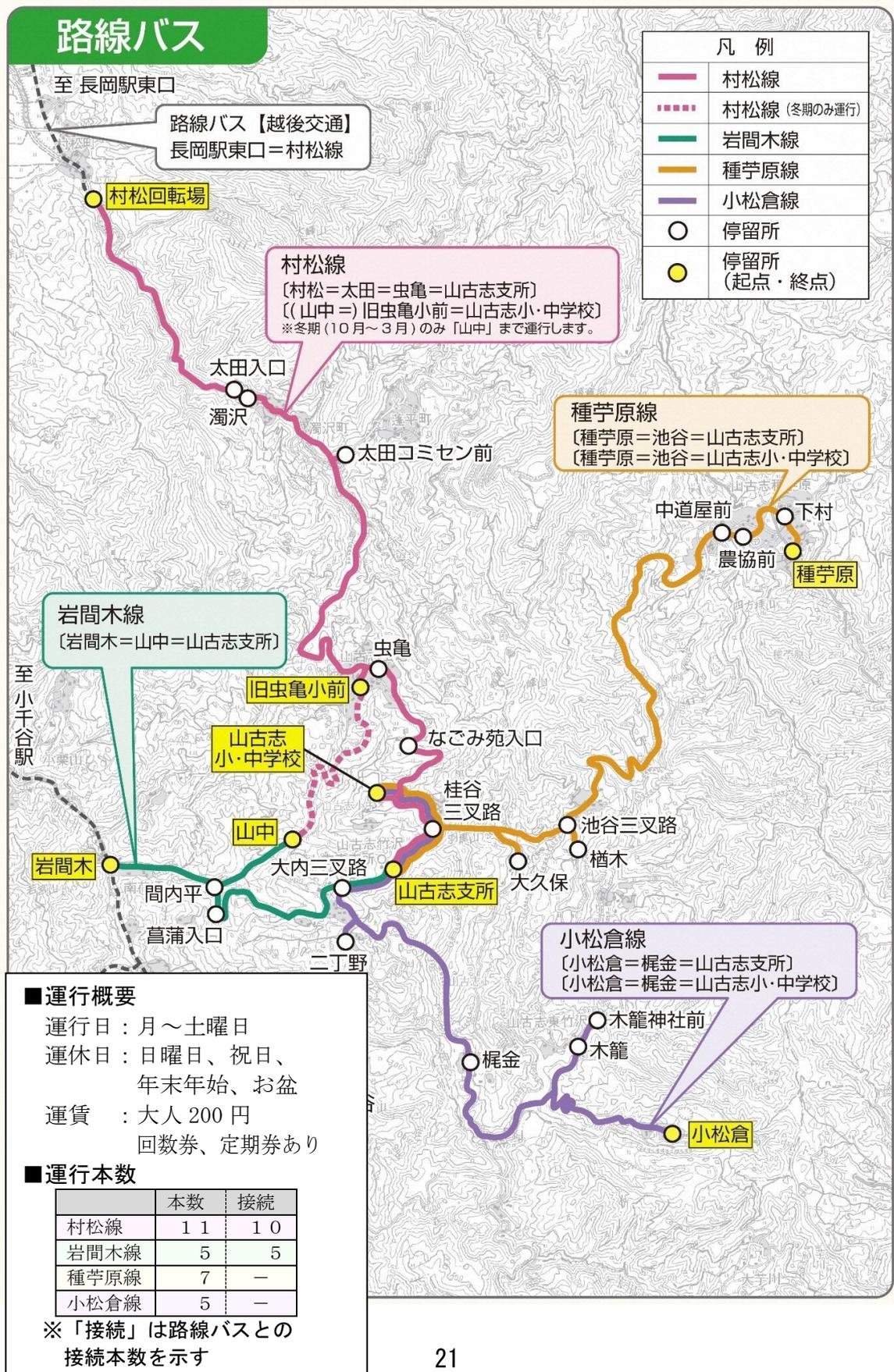
表 運行順路の変更

現行	ぬくもり荘－西倉－西川口集会所－岩出原－大形－相川口 －川口支所－ぬくもり荘 ※主な停留所を記載
変更後	■行きに「川口支所」を追加 ぬくもり荘－川口支所－西倉－西川口集会所－岩出原－大形－相川口 －川口支所－ぬくもり荘

3. 山古志地域・太田地区生活交通

(1) 令和2年度の運行概要

令和2年度は、令和元年度からの変更点として、種芋原線では昼過ぎの長岡地域からの帰宅に合わせて、14時35分発を1便増便し、小松倉線では利用者のほとんどいない6時45分小松倉発の便を1便減便した。



(2) 令和2年度の利用状況

1) 全体の利用状況

新型コロナウイルスの影響により、4月と5月は大幅な減少となった。通常便は高校生、学校関連便は小中学生の通学利用が減少したことが主な要因と考えられる。

4月、5月以外においても減少傾向となっているが、新型コロナウイルスの影響による高齢者の外出控えや小学生の人数が減少したことが要因と考えられる。

※緊急事態宣言 R2. 4. 16～5. 21 (解除)

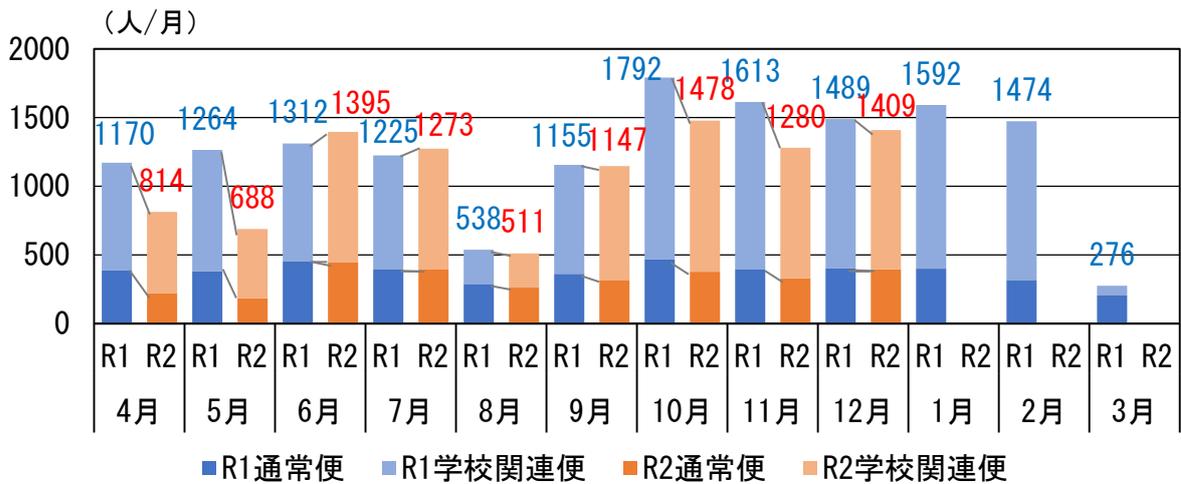
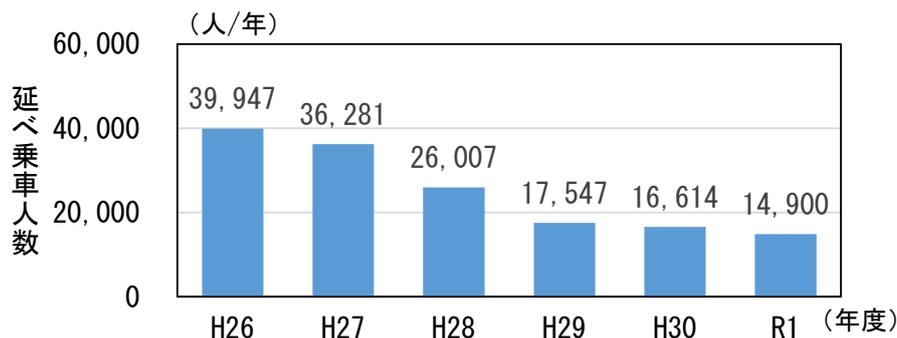


図 延べ乗車人数 (学校関連便含む)

表 種別の比較

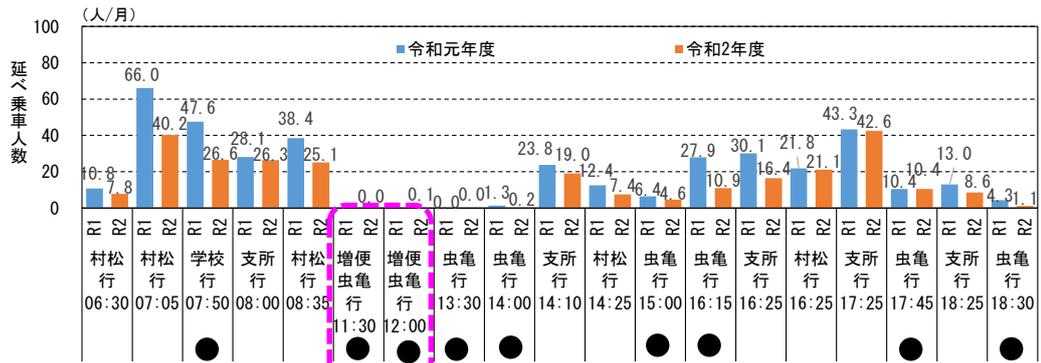
年度	種別	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和元年度	通常便	387	382	456	392	288	362	467	393	405	400	314	205	4,451	3,532	392
	学校関連便	783	882	856	833	250	793	1,325	1,220	1,084	1,192	1,160	71	10,449	8,026	892
	合計	1,170	1,264	1,312	1,225	538	1,155	1,792	1,613	1,489	1,592	1,474	276	14,900	11,558	1,284
令和2年度	通常便	222	183	445	394	261	317	377	330	396	/	/	/	/	2,925	325
	学校関連便	592	505	950	879	250	830	1,101	950	1,013	/	/	/	/	7,070	786
	合計	814	688	1,395	1,273	511	1,147	1,478	1,280	1,409	/	/	/	/	9,995	1,111
減少割合	通常便	43%	52%	2%	-1%	9%	12%	19%	16%	2%	/	/	/	/	17%	17%
	学校関連便	24%	43%	-11%	-6%	0%	-5%	17%	22%	7%	/	/	/	/	12%	12%
	合計	30%	46%	-6%	-4%	5%	1%	18%	21%	5%	/	/	/	/	14%	13%

【参考】過去の乗車人数 (学校関連便含む)



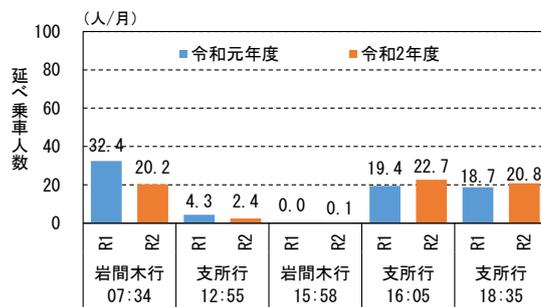
2) 便別の利用状況

【村松線】

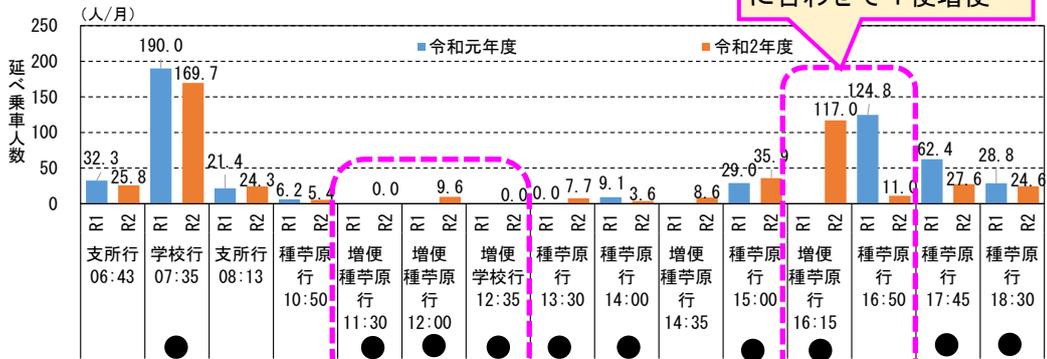


増便であるが、学校関連便として、運行必要な日のみの運行

【岩間木線】



【種芋原線】



R2 は小学生の下校時間に合わせて1便増便

増便であるが、学校関連便として、運行必要な日のみの運行

【小松倉線】



増便であるが、学校関連便として、運行必要な日のみの運行

● : 学校関連便

※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

※表示時刻は令和2年度の始発時刻を表示(但し、減便は令和元年度の始発時刻)

(3) 令和3年度の主な見直し内容

越後交通路線バスの時刻変更や学校からの要望により、一部運行時刻を変更する。また、村松線沿線の小学生の入学に伴い、必要な便を増便する。

○運行時刻等の見直し

各路線について、運行時刻、運行本数を以下の通り変更する。

表 変更内容

路線	変更内容
村松線	<ul style="list-style-type: none"> 越後交通路線バスの運行時刻の変更に伴い、2便の運行時刻を変更する。 (山古志支所発 14:10→14:25) (村松回転場発 14:10→13:25)
種苧原線	<ul style="list-style-type: none"> 村松線の時刻変更に伴い、接続している1便の運行時刻を変更する。 (山古志支所発 14:35→13:50)
種苧原線、小松倉線、村松線の学校関連便	<ul style="list-style-type: none"> 3路線とも山古志小・中学校発 15:15の便を15:00に時刻変更する。(要望：学校からの要望に合わせて変更) 村松線は小学生の入学に伴い、必要な便を増便する。

表 運行本数の変更(予定)

路線名	種別	令和2年度	令和3年度
村松線	路線バス	11便(0)	11便(1)
	学校関連便	2便	3便 ^{※1}
岩間木線	路線バス	5便	5便
	学校関連便	-	-
種苧原線	路線バス	7便(2)	7便(2)
	学校関連便	3便	3便
小松倉線	路線バス	5便(2)	5便(2)
	学校関連便	3便	3便
合計		36便	37便

※1：村松線の学校関連便は、小学生が入学するため小学生の下校便が追加。

※2：カッコ内は山古志小・中学校が発着となる便(学休日は除く)

※3：学校関連便は、登校時の1便+下校時に1便~2便(小学生と中学生の下校時刻が同一なら1便、そうでなければ2便)の運行

■長岡市地域公共交通網形成計画の施策内容と実施状況

施策	事業内容	令和2年度実施状況			令和3年度実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
①基幹路線の検討	①-1 基幹路線のサービスレベル向上検討 ・他の地域より運行頻度が低くなっている「山古志地域、小国地域、和島地域、寺泊地域」への基幹路線の運行時間帯や運行回数を見直しを検討する。	・サービスレベル向上策の検討及び公共交通事業者との調整	—	・利用状況を把握し、地域からの声も反映しながら運行見直しの検討及び調整を実施し、大幅な運行見直しは行わなかったが、一部地域ニーズを反映した時刻の見直しを実施した。	・サービスレベル向上策の検討及び公共交通事業者との調整
②市街地路線・長岡地域郊外路線の検討	②-1 市街地路線のニーズに対応した運行検討 ・市街地路線の運行見直しを行う。	・必要に応じて利用状況調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映	—	・中央環状線「くるりん」、宮内環状線、川崎環状線の利用状況調査を実施した。宮内環状線は利用が少ない時間の運行見直しを予定（令和3年4月～）。	・必要に応じて利用状況調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映
③地域相互連絡路線の検討	③-1 近隣自治体への移動需要に合わせた運行検討 ・近隣自治体への移動が多く見られる「寺泊地域と燕市」、「小国・川口地域と小千谷市」を結ぶ各路線の運行回数、運行時間等を見直しを行う。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整	—	・川口地域と小千谷市を結ぶ路線（小出営業所＝川口＝小千谷病院線）の運行回数及び運行時間の見直しを行った（令和3年4月1日改正）。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整
④自家用車から公共交通への乗り換え利便性向上	④-1 パークアンドライド用駐車場の整備 ・パークアンドライド用に利用可能な駐車場が無い駅を優先的にパークアンドライド用駐車場の整備を検討する。	・寺泊駅前広場整備において、造成工事及び支障物件の移転工事を行う。	A	・寺泊駅前広場整備事業の造成工事に着手した。 ・来迎寺駅周辺駐車場整備事業において、パークアンドライド機能も併せ持った多目的駐車場を整備した。	・寺泊駅前広場整備において、引き続き造成工事及び舗装工事等を行う
⑤公共交通空白地における公共交通の確保	⑤-1 地域特性に応じた運行検討 ・公共交通空白地が多い中之島地域・和島地域・寺泊地域を対象に、地域特性に応じた運行サービスとしてデマンド交通の運行を検討する。	・和島地域は、地元検討会と意見交換しながら、今後の進め方を検討し、実証運行を行う。 ・中之島地域は、地元共助会と意見交換しながら、共助運送の実現に向けて検討・調整 ・寺泊地域は、他の地域を参考としながら今後の方針を検討	B	・和島地域で、令和元年9月から令和2年9月まで割烹バスによるボランティア運送を行い、利用状況を確認した。令和2年10月からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。 ・中之島地域で、地元共助会が主体となって、ボランティアによる共助運送について検討中。 ・寺泊地域で、令和2年10月に寺泊地域生活交通検討委員会を設置し、デマンド型乗合タクシーの導入について検討を開始した。	・和島地域は、地元検討会で意見交換しながら今後の進め方を検討 ・中之島地域は、地元共助会と意見交換しながら、共助運送の実現に向けて検討・調整 ・寺泊地域は、地元検討会で意見交換しながら、デマンド型乗合タクシーの実証運行を検討
⑥施設立地や道路網の変化に対応した公共交通サービスの提供	⑥-1 施設立地や道路網の変化に対応した運行経路検討 ・需要が高い施設の立地や新規道路整備が行われた場合は、新たな需要に対応するため、運行経路の見直しを行う。	・「ながおか花火館」へ路線バスを延伸 ・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施	—	・令和2年9月にオープンした道の駅「ながおか花火館」に路線バスを延伸し、車での利用者以外の交通手段を確保した。	・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 —：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和2年度実施状況			令和3度 実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑦三者（市民等・交通事業者、行政）による協働・連携の推進	⑦-1公共交通についての話し合いの場の形成 ・長岡市による適切なサポートのもと、全ての周辺地域で、市民等・交通事業者・行政の三者による公共交通についての話し合いの場を形成する。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域においては実証運行・本格運行に向けた検討会を開催 ・和島地域においては実証運行に向けた検討会、中之島地域においては共助運送にむけた共助会を開催 ・各地域とよく意見交換を行い、地域特性に応じた公共交通の運行について検討を進める。	A	・山古志地域、小国地域、川口地域で予定していた分科会を、新型コロナウイルス感染防止対策のため、書面開催とした。 ・栃尾地域では区長説明会、和島地域と寺泊地域では検討会で、公共交通について話し合いを行った。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域では、デマンドタクシーの本格運行をはじめ、地域特性に応じた公共交通を考えるための検討会を開催 ・和島地域、寺泊地域では、実証運行に関する検討会を開催 ・中之島地域では共助運送に向けた共助会を開催 ・各地域とよく意見交換を行い、地域特性に応じた公共交通の運行について検討を進める。
⑧意識啓発活動の推進	⑧-1モビリティマネジメントの推進 ・これまで取り組んできた「ノーマイカーデー」に加え、新たなモビリティマネジメントの取り組みを検討し、市民の意識啓発を推進する。	・ノーマイカーデーを実施 ・バスの乗り方教室を拡充して実施	B	・新型コロナウイルス感染防止対策のため、「ノーマイカーデー」及び「バスの乗り方教室」の実施を見送った。 ・越後交通柵路線バスにおいて、夏休み期間小学生運賃が50円となるキャンペーンを実施した。	・ノーマイカーデーを実施 ・バスの乗り方教室を実施
⑨わかりやすい情報提供	⑨-1バスロケーションシステムの導入拡大検討 ・リアルタイムでバスの位置情報がわかる「中央循環線」と「宮内環状・宮内川崎環状線」のルート上のみの表示範囲の拡大と多言語化の検討を行う。	・来訪者も考慮した機能拡大の検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	C	・新たな公共交通システム勉強会を開催し、「ながおかバスi」の拡充について意見交換した。	・来訪者も考慮した機能拡大の検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施
	⑨-2バス位置表示モニター設置および情報内容の充実化検討 ・アオーレ長岡1階、長岡駅2階に設置している「長岡市総合交通案内モニター」による、リアルタイムのバス位置情報の配信方法等の検討を行う。	・現行システムの維持管理方法及び代替システムの検討	C	・現行システムは故障が多く維持管理コストがかかるため、JR長岡駅2階の観光案内所前のモニターを廃止した。	・利用者のニーズに合った情報提供システムの検討
	⑨-3わかりやすい公共交通マップの作成 ・地域住民による買い物・通院、来訪者の観光など、ターゲットや目的に応じたわかりやすい公共交通マップを作成する。	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	B	・地域コミュニティバスの公共交通マップを作成した。 ・新たな公共交通システム勉強会を開催し、路線バスの経路検索システムの導入について意見交換した。	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施
⑩車両のバリアフリー化	⑩-1低床バスの導入 ・高齢者を含めた誰もが使いやすい公共交通を目指し、基幹病院を経由する路線を優先に、低床バスの導入を進める。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	A	・低床バス3台の購入（令和3年1月時点）。 ※R3.1現在、乗合バス147台中、低床バス97台（66%）で、生活交通改善事業計画の目標（1/3）を達成済み。	・交通事業者と調整しながら適宜実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 -：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和2年度実施状況			令和3年度実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑪天候の影響を受けにくい公共交通の運行	⑪-1 冬ダイヤの検討 ・天候の影響を受けにくい公共交通の実現のため、冬ダイヤでの運行を検討する。 ・必要に応じて冬期における路線バスの定時性の実態調査を行い、適宜事業を実施する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	D	・折り返し運行における余裕の確保には、人員体制の強化が必要となるため、現時点での実施は困難。	・交通事業者と調整しながら適宜実施
	⑪-2 悪天候時の情報提供の充実化 ・運休を知らせることができるように、ながおかバス i のシステム改良を行う。また、災害時の公共交通機関の情報提供を、作成した「ながおか防災ホームページ（情報配信システム）」等に掲載し、充実化を図る。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載	A	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載した。 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載した。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載
⑫多様な料金施策の実施	⑫-1 乗り換え時、休日時の割引サービスの検討 ・郊外からのバス利用者が長岡地域の大規模商業施設や基幹病院を訪れるには、市街地路線に乗り換える必要があり、乗り換えで発生する初乗り料金による割高感があるため、乗り換え割引の実施を検討する。 ・バス利用の需要が低下する休日について、休日割引や1日乗車券などの導入を検討する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	C	・越後交通全線の休日乗り放題バス制度を実施中。 ・高齢者などの割引サービスの可能性について検討中。	・交通事業者と調整しながら適宜実施
⑬バス待ち環境の改善	⑬-1 バス待ち環境の改善 ・降雨および降雪時においても快適にバスを待つことができるように、バス停上屋を整備する。	・2箇所（乙吉町、七日町）に設置予定 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗	B	・1箇所（七日町）に設置した。	・2箇所（乙吉町、才津）に設置予定 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗
⑭ICカードの導入検討	⑭-1 ICカードの導入検討 ・ICカードを導入することによって、利用者の利便性向上や交通事業者の運行の効率化等の多様なメリットがあるため、これらの実現のために導入を検討する。	・交通事業者と導入に向けた検討を継続 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	B	・新たな公共交通システム勉強会で、キャッシュレス決済の導入について意見交換した。路線バスの中央環状線「くるりん」にキャッシュレス決済システムの試験導入を予定（令和3年3月～）。	・交通事業者と本格導入に向けた検討を継続 ・新たな公共交通システム勉強会を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 ー：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）